

令和7年度 事業計画

<基本方針>

一般財団法人磐田市勤労者福祉サービスセンターは、磐田市内の中小企業に勤務する勤労者及び事業主並びにその家族、磐田市内にある福利厚生制度のない事業所に勤務する勤労者及び事業主並びにその家族（以下「中小企業勤労者等」という。）に対し、総合的な福利厚生事業を行い、もって中小企業の振興並びに地域社会の活性化に寄与することを目的としています。

なお、令和7年度の予算については次のとおりです。

1. 健康維持増進事業（定款第4条第1号）

会員が健康の維持増進を図ることを目的に、次の事業を行います。

- (1) インフルエンザの流行性感冒について会員が負担する予防接種料の一部を補助します。
- (2) 健康維持を目的に、会員が医療機関へ出向いての成人病検診、婦人科検診、PET検診等の予防検診及び郵送等による在宅検診を対象に人間ドック等受診料の一部を補助し、健康維持・増進について支援します。（労働安全衛生法で義務付けられた健診を除く、対象年齢は35歳以上の会員）また、新型コロナに関するものは詳細が決定次第速やかに実施します。
- (3) 磐田市が所有するプールやトレーニング室の回数券を斡旋します。

2. 余暇活動支援事業（定款第4条第2号）

会員及び家族の余暇活動の充実と地域社会の活性化を目的に、次の事業を行います。

- (1) 日帰りバス旅行の参加者費用の一部を補助します。
- (2) 温泉施設、遊園施設、文化施設、市内外の食事施設等について、チケット斡旋または施設利用券やお食事補助券等により、家族ぐるみで利用することを支援します。
- (3) 会員制リゾート施設との契約を継続し、容易かつ割安での利用促進を図ります。
- (4) 市民文化会館やチケットぴあを通じ各種の観劇・観戦チケットを斡旋し、余暇活動を支援します。
- (5) 会員が販売する物資の斡旋やお食事補助券等により地域経済の活性化を図ります。

3. 自己啓発支援事業（定款第4条第3号）

会員が自己啓発を図ることを目的に、次の事業を行います。

- (1) 指定の公共機関等が行う文化教養講座及びNHK学園通信講座を受講した場合に、その受講料の一部を補助します。
- (2) 会員が個人的に計画した旅行等に要した宿泊代金の一部を補助します。

4. 財産形成事業（定款第4条第4号）

会員の財産形成援助の一環として、出産、教育、結婚、医療、自動車購入及び住宅購入の生活資金について融資を受け、信用保証料を支払った場合に、その保証料の一部を補助します。

また、労働金庫の協力を得て、年金セミナーの開催、よりみち相談会や日曜ローン相談会の活用を促すとともに財形貯蓄やNISAの普及推進に努めます。

5. 老後生活安定事業（定款第4条第5号）

会員の老後生活の安定を図ることを目的に、次の事業を行います。

- (1) 事業主に対し退職金制度の導入を呼びかけ、退職金制度を導入した事業所にその掛金の一部を補助します。
- (2) こくみん共済等について、加入促進を図り、老後生活の基礎づくりを呼びかけます。また、小規模企業共済制度の情報提供や経営セーフティ共済等の普及推進を図ります。

6. 生活安定支援事業（定款第4条第6号）

会員の働き甲斐を高める祝金から保険金の給付まで、幅広く生活の安定を図ることを目的に、次の共済給付事業を行います。共済給付事業の一部は一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター経由で全労済協会と保険契約を締結し実施します。

- (1) 会員が20歳、結婚、子の出生、子の小中学校入学、60歳・70歳及び永年勤続（20年、25年、30年、35年、40年）の場合に、祝金を給付します。
- (2) 会員が14日以上連続して職場を休んだ場合に、傷病休業保険金を給付します。
- (3) 会員の居住する住宅が自然災害又は火災により損害を受けた場合に、住宅災害保険金を給付します。
- (4) 会員の身体に後遺障害が生じ、その症状が固定した場合に、障害保険金を給付します。
- (5) 会員が死亡した場合及び皆さんの配偶者・子・親が死亡した場合に、保険金及び弔慰金を給付します。

7. その他の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第7号）

サービスセンターの目的を達成するために必要な以下の事業を行います。

- (1) 会報誌やホームページにより勤労者福祉に関する情報を積極的に提供し、会員とサービスセンターとの間で双方向による情報の共有化を図ります。
- (2) 経営計画により、サービスセンターの安定した経営及び魅力ある事業を推進します。
- (3) 生活の場で必要とする物資の斡旋により、ゆとりある生活を支援します。
- (4) 家庭用常備薬の斡旋と防災用品等の斡旋を行い、家族を含めた一家の健康維持と家庭における防災意識の高揚を図ります。
- (5) 会員及び家族の安心と安全を守るために開発された、団体医療保険「全福ネット入院あんしん保険」や加入事業所・事業主に有利な「経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）」及び「小規模企業共済」、「全福ネットあんしん労災」等に関する情報を積極的に提供します。
- (6) 全国の勤労者福祉共済団体と連携、協力しサービスセンター事業の一層の充実、活性化のため、調査研究並びに情報交換を行います。
- (7) 静岡県内16団体及び東海ブロック25団体（愛知県4団体、三重県3団体、岐阜県2団体及び静岡県16団体）と共同事業の検討、企画・募集・実施を行います。
- (8) 県内西部地区4団体の合同事業としてチケット斡旋やフットサル大会を企画します。
- (9) 事務所を磐田商工会議所会館へ移転することにより、磐田商工会議所と今まで以上に連携を図り、会員拡大や新規事業の模索等所在メリットを活かした活動を実施していきます。